

公表 事業所における自己評価結果

事業所名	ドリームスクールえる
------	------------

公表日 令和8年4月28日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	0	室内は十分なスペースがあるが、スポーツなど動きのある活動は近隣のスポーツ施設や公園を使っています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	0	事業所には十分な実務経験と専門保育士、教員免許や言語聴覚士のような専門性を有する職員を配置しています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	0	事業所は子供にわかりやすく安全性を考慮した環境になっています。バリアフリー化を目指していますが建物は構造上エレベーターやスロープを設置できない構造なので、車いすなどの歩行困難な身体障害児は利用を遠慮してもらっているところです。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	0	毎日児童を受け入れる前に清掃を行うなど事業所の清潔保持に努めています。子供たちの活動にあわせ安全で快適に過ごせる空間づくりを目指しています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	0	活動室、学習室、静養室など使用目的に合わせて部屋を区分しています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5	0	全体職員会議で療育効果などを確認し目標設定などを行っています。	今後も可能な限りPDCAサイクルにより業務改善を行っていききたい。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	当該アンケートや保護者の口頭での要望・意見を参考に業務改善に努めています	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	定期的（毎週火曜日）に職員会議や支援会議を開催して職員が事由に意見を述べる場を設け業務改善につなげている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5	外部委員による外部評価制度をまだ実現していません。	外部の評価委員の選任を含め継続して検討していきます。

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	職場でいろいろな研修を月1回程度行っています。外部で開催される研修にもできるだけ派遣受講させています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	0	定期的に支援プログラムを見直し児童及び保護者に公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5	0	適宜アセスメントを行い子供や保護者のニーズを把握分析し支援計画を作成しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	少なくとも月2回職員全員による支援会議を開催し子供にとって最善の支援は何かを検討しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	職員全員参加の支援会議で子供の情報や支援内容を共有し支援計画書に沿った支援を行うように努めています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	0	標準化されたアセスメント表と子供の状態によってはインフォーマルなアセスメント表を用いて確認しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	支援計画には、厚労省ガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容を踏まえながら、具体的な支援内容が設定するように努めています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	0	担当が活動プログラムの原案を作成し全体職員会議で決定しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	0	支援プログラムがマンネリ化しないよう定期的に見直しを行っています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5	0	個別活動と集団活動を組み合わせ支援計画を作成し日々の支援を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	毎日子供を受け入れる前にミーティングを行いその日受け入れる子供と支援内容を確認するなど情報を共有しながら支援を行っています。	

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	支援終了後は特に問題があったときに臨時職員会議を開催しその日の反省を行い翌日以降の支援につなげています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	0	支援終了後にどのような支援行ったか、またその支援に対する子供の状態はどうだったのかを毎日療育日誌に記録しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0	定期的に支援効果のチェックを行い見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	5	0	厚労省ガイドラインを踏まえながら効果的な支援を行っています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	0	子供の自己肯定感や決意力を高めるような支援を行っています。例えば遠足の場所や方法、どのような遊びをするかなど子供会議を開いて決めさせています。その際大人は見守っていますが必要な場合はアドバイスをします。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	学校や外部で開催される支援会議にはその子供に精通した職員を出席参画させています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	0	5	協力医療機関と連携して支援を行う体制を整えています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	0	5	スムーズに迎えられるように下校時間や行事予定などの情報の共有をするなど学校との連携を強化しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	0	5	これまでのところ、保育所や幼稚園などと情報を共有していません。	関連する他機関との情報共有や連携が今後の課題です。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	0	5	他事業所への移行に際し求められれば提供することを厭わないが積極的に情報は提供を行っていませんでした	移行支援時の情報提供や連携が今後の課題です。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	0	5		これも積極的は行っていないが、今後児童発達支援センターとの連携を図り助言や研修を受ける機会を設けたい。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	0	地域の児童館との交流は児童館施設を利用しながら行っています。	

	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	0	5		自立支援協議会等に参加していませんので今後参加を検討していきたい。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	送迎で自宅へ送る際または電話で保護者へ子供の状態を報告したり相談を受けたり共通理解を得るよう努めています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	0	相談支援などの家族支援は積極的に行っています。ペアレントトレーニングは保護者が求めた場合行っています。	
保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	利用契約の際、保護者には懇切丁寧に説明しています	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	子供のニーズを把握し子供の利益を最優先して支援を行っています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5	0	支援計画を実施する前に保護者にどのような支援をするかを説明し同意の署名をもらっています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	0	子育ての悩みなどに対する相談には適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	5	これまでのところ、保護者会がなく保護者同士で交流する場がありません。	今年度中に保護者同士の交流の場を作っていきたいと考えています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	子供や保護者からの苦情には懇切丁寧に対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	0	毎月会報で活動内容や行事予定等を児童や保護者へ発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	職員の守秘義務を徹底し、広報紙などへの掲載写真や記事については個人が特定できないように配慮している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	障害に応じた方法で情報伝達をしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	2	これまでのところ地域住民を事業所の行事に招待したことはないが地域の児童館を使い交流しています。	

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	0	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等各種マニュアルを策定し、定期的に緊急時を想定した避難訓練を行っています。	保護者への周知が徹底されていないことが課題です。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	0	業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備え定期的に避難訓練を行っています。	避難訓練は定期的に行っているが保護者への周知が徹底されていない。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	0	服薬や予防接種、てんかん発作等子供の状況を事前に確認したうえ、毎日受け入れ時に検温、問診など健康チェックを行っています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	0	毎日おやつを提供するので、子供の食物アレルギーを十分把握し、アレルギーのある子には除去食などを保護者と調整しています。さらにアレルギーの職員研修も行っています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	0	職員には時々安全管理研修を行い安全に十分配慮した支援の提供に努めています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	0		児童の安全には十分配慮していますが、家族への周知については十分とはいえないので今後周知を徹底していきたい。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	ヒヤリハット事例集を作成しいつでも見られる状態で事業所内に掲示してあります。さらに所内研修を行うなど事故防止に向けた方策について検討をしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	虐待は絶対行ってはならないという基本姿勢で、年に1回は非常勤職員を含む全職員で研修を行うなど虐待防止に取り組んでいます。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	0	身体拘束は原則として行わないこととしており、これまでのところ事例もないが、やむを得ず行う場合は身体拘束適正化委員会で策定した「身体拘束適正化指針」に基づき、切迫性、非代替性、一時性等の条件を満たしたあくまでも例外的な場合とし、組織的かつ適正な手続きに沿って行われなければなりません。さらに虐待防止対策と合わせ身体拘束の適正化に向けてパートなどの非常勤職員を含めた全体研修を行うなどの取り組みを行っています。		